

(問い合わせ先)  
令和4年12月16日  
広島県農林水産局  
担当者：向井  
内線：3502  
電話：082-513-3502

## 世羅町における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜 発生に係る対応状況について（第2報）

令和4年12月16日  
畜産課

12月16日、世羅町の採卵鶏農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された事例に係るこれまでの対応等については、以下のとおりです。

### 1 作業の経緯

12月15日（木）

- (1) 10時15分～ 死亡鶏が増加した旨、東部畜産事務所が通報を受け、農場立入検査を実施。
- (2) 13時30分 当該農場における簡易検査で陽性を確認。
- (3) 16時40分～ 当該農場から西部畜産事務所に検体搬入し、遺伝子検査（PCR検査）を開始。
- (4) 21時00分～ 広島県高病原性鳥インフルエンザ防疫対策会議を開催。

12月16日（金）

- (1) 0時30分 PCR検査でH5亜型の遺伝子を確認。
- (2) 6時00分～ 県は非常体制に移行し、危機対策本部を設置。
- (3) 7時00分～ 消毒ポイントを、発生農場を中心に半径10kmを目安に、主要道路周辺に4ヵ所設置し、消毒作業を開始。消毒ポイントでの畜産関係車両の消毒作業は、発生農場の防疫措置完了後21日間継続。
- (4) 8時00分～ 危機対策本部員会議を開催。
- (5) 8時30分～ 農林水産省において高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定。  
動員者が発生現地に到着し、採卵鶏の殺処分、汚染物品等の処理及び施設の消毒などの防疫作業を開始。
- (6) 15時00分 殺処分羽数 4,494羽（15時時点）

### 2 防疫作業の状況

動員

防疫作業従事者 県職員 642人/日

### 3 その他

防疫作業の進捗状況については、継続的に情報提供を予定しています。

### 4 報道機関へのお願い

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、人に感染した例は報告されていません。
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は、防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。